

## 勝山市総合行政審議会（第13期第5回） 結果概要

開催日時：平成27年1月13日（火）

午後7時～午後9時20分

開催場所：教育会館3階 第5研修室

出席者：委員13名

説明者：企画財政部税務課 総務部総務課

事務局：企画財政部未来創造課

### 1. 市長諮問

### 2. 市長あいさつ

### 3. 会長あいさつ

### 4. 議 題

#### (1) 第2次勝山市行財政改革実施計画の概要説明

##### ○事務局

- ・各資料に基づいて、第1次勝山市行財政改革実施計画の状況及び第2次勝山市行財政改革実施計画の概要について説明。

##### ●委員

- ・質問なし

#### (2) 第2次勝山市行財政改革実施計画 平成25年度進捗状況報告について

##### ●会長

- ・審議については、担当課ごとに区切って説明を行い、意見を伺っていくのでよろしくをお願いしたい。

##### ○事務局

- ・審議に入る前に、平成25年度進捗状況報告書について説明する。  
実施項目は84項目あり、うち平成25年度は78項目について取組みを実施している。78項目のうち、目標を「達成」した項目は61項目（78.2%）、一方、「未達成」の項目は17項目（21.8%）となっている。平成25年度は、取組みによりどれくらいの効果額があったかということだが、当初計画して

いた47,591千円の削減目標に対し、128,783千円の削減効果額を上げることができた。内訳については、人件費がほとんどを占めている。第1次行財政改革の削減額(4,736,000千円)の5割についても人件費である。今回の計画では、削減額だけでなく、目標以上に収入を得ることができたもの等についても効果額として上げることとした。主に税金や公共料金の収納率を目標以上に上げることができたものである。

また、財政の健全化ということでも数値目標を設定している。1つは市の貯金額(財政調整基金)が4億円を下回らないようにすることである。平成25年度の残高は1,744百万円であり、目標を達成できた。2つ目は経常収支比率(例:月給のうち、食費やローン等経常的に支払わなければならないものが占める割合)が95%を上回らないようにすることである。結果としては、97.4%であり目標を達成できていない。これについては全国的に平均しても90%を超えている状況であるが、勝山市はその中でも高い数値であり、今後も行財政改革の手を緩めることはできない。

●委員

・徴収率の効果額について、平成23・24年度はどのように推移していたのか。

○事務局

・第1次の計画ではこのような効果額を出していないため、数値自体がない。

●委員

・効果額は通常、節減額から投資額を差し引いたものではないか。目標以上に収入があったものも第2次の計画から効果額としたのか。普通の考え方とは少し違う気もする。

○事務局

・おっしゃるとおりである。新たに数値化できるものはないかということで、加えさせていただいた。「効果額」という言い方について検討させていただく。

## 企画財政部税務課

### 市税の口座振替の推進

○説明者

・これまで納税組合に交付してきた納税奨励金について県内の状況等を鑑み、各組合長のご理解のもと、平成26年度をもって廃止させていただくこととした。平成27年度4月より市税については各自で納税いただく形となる。これまでと同様に高い収納率を維持していくため、口座振替推進事業ということで、新規に市税の口座振替をしていただける方に1,000円の奨励金をお渡ししている。

(平成25・26年度)皆様のご協力により、490人の方に新規の口座振替(税

目合計では732件の登録)を実施いただき、口座振替の推進率は当初の目標を上回ることができた。経費については1,200千円を想定していたが、結果は490千円であった。参考までに平成26年12月末現在、929件の口座振替の申込があった。奨励金額については年度末に確定する。

●委員

- ・口座振替率は他自治体と比較して高いのか。

○説明者

- ・新規登録や解約等の事情により数値は増減するが、5割程度が県内の平均である。今後10年間で、数値を6割程度に上げたい。事業を推進し、納入忘れの防止等を図りたい。

●委員

- ・口座振替推進のPRはどのようにしているのか。

○説明者

- ・市の広報及びHPにあわせて、納税組合に対するPR文書を配布し、納税組合員への周知をお願いしている。

●委員

- ・文書は各納税組合員に配布されているものの、口座振替奨励金の交付は平成25・26年の2カ年であったため、すぐに口座振替にしなければならないという意識がなかった。さらに積極的に情報発信しないと大きく数値が上昇することにはなかなか繋がらないのではないかと。

○説明者

- ・納税組合に対するPRを2月を目途に行いたい。各奨励金は今年度をもって終了するが、今後も引き続き市民に対する周知に努めたい。

### 市税徴収率の維持

○説明者

- ・平成25年度の市税現年度の徴収率(H26.4末)は98.47%であり目標(98.0%)を0.47%上回ることができた。これを金額にしたものが先ほど効果額でお伝えした16,690千円である。

これまでの推移をみると、平成23年度は98.0%、平成24年度は98.32%、平成25年度は98.55%(平成25年度決算)となっている。98%の徴収率維持は県内9市でもトップクラスであり、一生懸命取り組んでいる。主な取組みとして、5人以上の従業員がいる事業所に対し、特別徴収(市民税の給料天引き)実施のお願いを行った。平成25年度は17件の訪問を実施し、10件が新規に実施してくださった。総数では1,156件の事業所に特別徴収を実施いただいている。

●委員

- ・報告書の記載について「税制」と「税政」の記載が混じっているが何か意味があるのか。市民税の特別徴収について、事業所は事務負担が増えるということか。

○事務局

- ・「税制」が正しい記述であり、修正する。

○説明者

- ・おっしゃるとおり事務負担が大きくなるが、ご理解をいただきながらご協力いただいている状況である。

●委員

- ・市民税の特別徴収は事業所の義務ではないのか。

○説明者

- ・義務である。ただし、福井県では対応が遅れていることもある。平成28年度より県内全自治体が一斉に、全事業所の特別徴収移行を実施する準備を進めている。

**市税滞納繰越分徴収率の向上**

○説明者

- ・滞納繰越分の徴収率は24.84%となっている。これについても目標（16.20%）を上回ることができた。これを金額にしたものは先ほど効果額でお伝えした21,721千円である。ただしこの数字については、大口滞納分を除いており、その分が差し引きされている。今後も福井県の地方税滞納整理機構と連携しながら、積極的に滞納整理を進め、職員についても研修参加等によりスキルアップに努める。

●委員

- ・大口滞納分も含めた状況はどうか。

○説明者

- ・大口滞納分を含めた場合、滞納繰越分の徴収率は1.4%である。問題解決のため、努力している状況である。

●委員

- ・滞納整理検討会とはどのようなことをしているのか。

○説明者

- ・具体的な案件が出た場合、どのように整理していくかを担当職員が検討する場である。市だけで問題が解決しない場合は、福井県の地方税滞納整理機構にも協力いただく。なお、地方税滞納整理機構は県の職員と県下各自治体職員（派遣）で構成された組織であり、解決が難しい案件に対し、県内3ブロックに分かれて取り組んでいる。国税局のOBも在籍し、適切な指示をいただいている。

## 総務部総務課

### 職員数の削減

#### ○説明者

- ・市役所職員には主に事務を行う「一般行政職」と現場で業務にあたる「技能労務職」の2種類がある。一般行政職については、市民のニーズへの対応や国・県からの移譲事務等により業務が減少しないため現状を維持しつつ、出先機関の再編や民間活力の導入により、平成25年度は目標どおりの削減を実施した。

第1次の計画では46人の削減をしている。(平成15年度職員数:356人 平成25年度職員数:310人) 第2次では21人の削減を目標としている。

平成25年度については、職員数を5人削減し、310人とした。どのように削減していくかについては、本計画と毎年度の政策の状況を鑑みて、毎年検討している。主に退職者数の不補充によって削減を行っている。

#### ●委員

- ・職員数の削減に取り組むのは分かるが、こんなに減らしても大丈夫なのか。行政として負担は増加しないのか。

#### ○説明者

- ・勝山市の市制発足当時の人口は38,000人程度であったことから、当時は職員数も380人くらいであった。現在の人口は25,000人を下回るような状況であり、人口減少に伴い、国の交付税も削減され、財政規模も縮小している。人件費は市の予算の2割以上を占めている。これを維持すると他の政策の推進に影響がでるため、人口規模にあわせ、職員数の削減も必然的に行わなければならない。現在、国・県からの移譲事務や市民のニーズも細かくなっていることから、業務も増えている。その中で職員数を削減しており、かつての時代に比べると余裕がなく、より一層効率的に業務に取り組む必要がある。職員の資質を高めるため、研修の充実や効率的な組織の充実を図っていく。

#### ●委員

- ・正規の職員を削減しているが、その分を嘱託職員や民間委託に変えているのか。そういうものも含めた財政的評価となっているのか。

#### ○説明者

- ・詳しい数値は把握していないが、行革が始まった当時の正規職員と嘱託職員にかかるトータルの費用と現況でのトータルの費用にはあまり差がない。政策的な観点から嘱託職員や臨時職員を雇用しており、それぞれの役割分担をきちんと行っている。

#### ●委員

- ・人口減少が進む勝山市において、議員数が多い気がする。議員数の削減はどこでどう決められるのか。一般市民の方の中にはそう思っている方がたくさんいる気

がする。

○説明者

- ・議員数は段階的に減少しており、現在は16人となっている。他市と比較すると人口数における議員数の割合が多いという意見は区長会等からも上がっている。これまでも、議員自身が条例改正により削減をしている。行政側は議員定数の削減を言う立場ではないが、これまでの状況や市民の声を聞いたうえで、議会にお伝えしている。

●委員

- ・教育部門の職員数が72人というのは多い気がするがどうか。

○説明者

- ・おっしゃるとおり勝山市の人口規模で教育部門に72人の職員がいるというのは、他自治体に比べ多い状況である。理由としては、市の規模の割に小中学校の数が多いたことが挙げられる。給食調理員や施設員の数が当然多くなり、部門の人数も多くなってしまふ。勝山市は教育行政に力を入れているが、多いという印象は受けるのではないか。

●委員

- ・ということは学校再編の1つの大きな課題となってくる。

○説明者

- ・人数だけでなく、維持管理費や人件費という予算的な課題もある。

#### **女性職員の管理職登用**

○説明者

- ・数値目標は挙げていないが、男女共同参画という観点から、性別による分担意識を変えて、是正しなければならず、任用において男女差をなくすことを目標にしている。女性職員の意識を変えていく観点から、管理職登用についての研修や業務内容によってスキルアップを行っており、今後も推進していきたい。平成25年度の女性管理職は3名となり、過去最高である。主幹級・主任級の比率も伸ばしていきたい。ただし管理職に引き上げる年代の女性が職員構成からすると少ない現況である。急激に増加させることは難しいが、今後も登用を見据えた人員配置や研修を行っていく。

●委員

- ・推進となっているが数値目標は特にないのか。

○説明者

- ・設けていない。男女共同参画の観点から市の施策を検討する各審議会について、女性委員の登用を推進しており、平成33年度までに40%にするという目標設定をしている。

●委員

- ・現実的に数値目標を設定することがなぜ難しかったのか説明願いたい。

○説明者

- ・管理職登用はだいたい50歳代としているが、その世代が非常に少ない状況である。いきなり若い職員を登用することも難しい。土地柄、女性の家事のウェイトが高いこともある。時間外や休日等の業務も増加し、時間制限も生じ、家族の理解等も含め、管理職登用に手を挙げていただけないところもある。女性の意識の問題もある。研修等も実施しているが、もっと積極的な意識改革も行っていかなければならない。そういったところで目標数値が立てにくかった。

●委員

- ・女性職員自身がそういう意識を持っているのか。  
家庭と仕事の両立ができるライフスタイルを男性職員も一緒になって築いていかなければならないと思う。市民の細かなニーズへの対応等で業務が増えてきているとのことだが、全てを行政で応えなくてもよいのではないか。大きなところは行政が対応して、細かいところは市民力や嘱託職員、アウトソーシングへの采配をしていく形もあるのではないか。それにより女性職員にも管理職への意識が芽生え、管理職でやっていける環境が形成されるのではないか。業務命令で研修を受けさせるだけでは難しい。勝山市役所全体での仕事の仕方を変えないとだめだと思う。

○説明者

- ・地域性も含め、市だけでなく社会全体で考え方を変えていかなければならない。積極的に意識を持って、研修を受講する職員もいる。

●委員

- ・地域性という話もあったが、世代ごとにも考え方が違うと思うので、長い目で見て、今後発展していければいいのではないか。

●委員

- ・そのとおりである。女性は家庭と仕事の両立が一番のネックである。長い目で見てほしいと思う。

●委員

- ・活躍する女性がでてきてほしいと思う。条件が整わないと厳しいだろうが、60歳定年であれば、50歳代で管理職になるのは早いとは思わない。  
研修に行くときの待遇はどうなのか。研修に行きやすいよう制度の工夫をして、頑張る女性を増やしてほしい。

○説明者

- ・市長は意欲のある職員をどんどん研修に行かせるようにしている。勝山市は小さい市であるが他市に負けないくらい研修体制は充実している。業務が増えており長期の研修には行きにくい状況にあるが、その場合には業務命令で受講させるこ

ともある。

●委員

- ・報告書には推進という目標だけが入っているが、数値目標はなぜ入れられないのか。

●委員

- ・平成25年度を取組内容の欄には3名登用という数値が入っているのに、数値目標が入っていないのは不自然な気がする。

○事務局

- ・平成25年度はこのままとし、平成26年度以降に数値目標を入れるかどうか検討させていただきたい。

●委員

- ・目標を立てて、ステップアップするためには、やはり3年後、5年後を意識して数値目標を立て、それを達成するよう努力する必要があるのではないか。

**効率的な組織の再編**

○説明者

- ・数値目標はない。縦割り行政の弊害をなくし、効率的かつスピード感を持って、柔軟に対応できる組織体制を構築するため、毎年度、組織再編を実施している。平成25年度は4つの組織の見直し（主にグループの見直し）を行い、各部の政策を横断的に協議・調整する「政策調整連絡会議」を設置した。具体的には、国の臨時補正予算や地方創生の交付金による政策を推進するにあたり、各担当課が単独で行うのではなく、情報をみんなで共有し、お互いに柔軟なアイデアを出し合いながら、役所全体で政策を考えていくために設置した。また、事務推進体制のヒアリングについても、時期を前倒しして行うこととし、効率的な組織の再編に早めに取り組むようにしている。

●委員

- ・政策調整連絡会議について、既存の政策について調整することはしないのか。

○説明者

- ・政策調整連絡会議のメイン業務は国の急な政策展開に対し、柔軟かつスピーディーに対応するということである。緊急的なものでなく、定期的にも行い、情報共有を図っている。既存のものについては、横断的なプロジェクトチームを組織したり、年に2回、市長の政策ヒアリングを実施しており、そこで吟味をしている。（個別のものと横断のもの両方がある。）

●委員

- ・政策調整連絡会議の主催はだれなのか。

○説明者

- ・主催は企画財政部長である。各部から1名ずつ部課長級の職員が入っている。



●委員

- ・平成25年度の勝山市行政機構によると、市長の直轄的な職種があるようだが、  
どのような位置づけになるのか。

○説明者

- ・行政的な組織にとらわれることなく、市長と直に話すことで政策を決めるという  
位置づけである。部や課全体の意見をまとめて市長に報告するという縛りでなく、  
個人の考え方や政策を直接提言し、市長が判断するような形にした。

●委員

- ・観光プロデューサーの企画事業はユニークで効果があった部分もあるだろうが、  
独断的な部分もあった気がする。市民の理解できないこともあったのではないかと。  
市長と2人で物事を決めてしまうのもどうかと思った。それについて、市民から  
の意見はなかったのか。今後もこういう形になるのか。

○説明者

- ・予算を担当課が要求し、議会の承認を受けて、事業は行われている。独断ではな  
く、議会でも十分審議いただき、議決等の手順を踏みながら実施している。

●委員

- ・批判的な意見も耳に入った。今後はどういう方針にしていくのか。

○説明者

- ・政策的に市の職員でなく、民間のユニークな発想も取り入れたいと考えている。  
様々な分野において行政以外の考え方もどんどん受け入れ、政策に反映する、推  
進するために、市長が必要であると判断されれば、それに応じて任用する。  
今後、観光プロデューサーを募集するかどうかについては検討しているが、具体  
的に採用するとは決定していない。

●委員

- ・外部の新しい、専門的な空気が入ることは市民や職員の視野も広がり、大変良い  
ことだが、選考採用には十分に留意してほしい。

○説明者

- ・民間的発想と公務のバランスをきちんと計りながら、今後も任用についてきちん  
と考えていく。

以上